菊池市指定給水装置工事事業者指定申請における必要書類一覧

① 指定給水装置工事事業者指定申請書(裏表面記入のこと)

② 機械器具調書(写真添付のこと)

③ 誓約書(法人の場合)

④ 定款(法人の場合)

⑤ 事業所の位置図(ゼンリン等の地図で分かりやすく作成のこと)

⑥ 登記簿謄本(履歴事項全部証明書)

⑦ 住民票(個人の場合)

⑧ 給水装置工事主任技術者免状の写し(厚労省発行のもの)

⑨ 身分証明書(個人の場合)

⑩ 給水装置工事主任技術者選任届出書(許可後に提出のこと)

(その他)

※ 申請手数料 10,000 円 (許可後に支払い)

※ 許可証受領の際は受取印(担当者印/認め可)を押印すること

※ 登記簿謄本/身分証明書は原本を提出すること